

エイズ患者や HIV感染者に関する 人権問題



エイズ・HIV（エイズウイルス）感染症は、人から人につながる感染症の一つです。当初は、治療法がなく、この病気の恐ろしさのみが大きく報道されました。このときの誤解から生じた、エイズ患者・HIV感染者に対する差別や偏見が今でも根強く存在しています。

HIVは、感染力の弱いウイルスで、日常生活、例えばトイレの便座やお風呂、プール、握手、くしゃみ、咳、汗、涙などによって感染することはないため、感染した人を避ける必要は全くありません。また、医学の進歩により、治療を受けることで病気の進行を抑えるだけでなく、治療の継続により相手への感染を防ぐことが可能になりました。

エイズ患者やHIV感染者、その家族に対する差別や偏見、人権侵害の多くは、不正確な知識や思い込みによる過度の危機意識から生まれます。正しい知識を持ち、HIV感染症に対する理解を深め、感染者や患者の立場になって考えてみてください。そして、みんなで一人ひとりの命や権利が守られるまちを作っていきましょう。

● 教材や用具、楽器などの共用

これらを共用してもうつりません。



● トイレ

トイレを共用してもうつりません。



● 性交渉以外のからだの接触

握手をしたりエレベーターなどで接触してもうつりません。



● 宴会や会食

食べ物を分けあったり、食器を共用してもうつりません。



職場や学校では 感染しません

HIVは次のような日常生活を通じては決して感染しないことを職場や学校にいる全員が知り、「いじめ」などが生じないようにする必要があります。

